

税金
トレンド!
ZEIKIN
TREND

税金の「今」
がわかる!

脱税は犯罪です

てん もう かい かい そ
天網恢恢疎にして漏らさず

査察調査は最後の砦

国税局が実施する税務調査には、任意調査と強制調査がありますが、後者を行うのが国税局査察部です。内偵調査等を経て、無予告で調査が行われます。最近では、消費税事案、無申告事案、国際事案のほか、社会的波及効果の高い事案を積極的に調査し、告発しています。

誰しも1度は「税金を払いたくない」と思ったことがあるのではないのでしょうか。しかし、脱税はいつかバレるもの。脱税を行うと、最長10年の実刑判決を受けるほか、多額の罰金を科せられます。

天網恢恢疎にして漏らさず。神が張り巡らした網は粗くとも、決して悪を見逃すことはないという教えですが、査察調査も同様です。



1 査察調査とは

査察調査では、脱税者の収入、資産のすべてを調査し、犯則嫌疑者の故意や脱税金額の立証等に必要な客観的証拠の収集を行い、告発します。その結果、脱税者は精神的な苦痛、納税の負担、懲役に加え、「前科者」として社会的に名誉や信用を失うことになります。

査察調査の流れ

情報収集

テレビ・新聞・雑誌・インターネット・投書・張り込み・CRS・国外財産調書などあらゆる視点から情報収集を行います。

査察部内で内容の検討

蓄積された資料情報を照らし合わせたうえで、告発するに値すると判断した場合に裁判所へ許可状を請求します。

裁判所へ許可状の請求

所存官署の所在地等を管轄する地方裁判所または簡易裁判所の裁判官の許可を得ます。

強制調査

裁判所の令状を携え、強制的に会社や自宅、関係先から書類を押収することができます。

証拠物件の差押

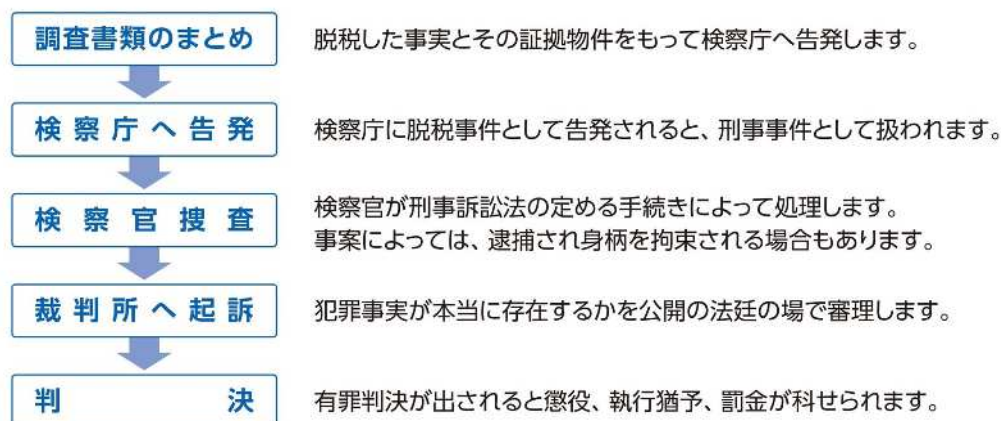
脱税の証拠となる犯則嫌疑者の所持する物件、帳簿、書類等を搜索し差し押さえることができます。

証拠物件の検討

差し押さえた犯則嫌疑者の所持する物件、帳簿、書類等を調査し、証拠物件から脱税の事実を認定します。

質問調査

経営者だけではなく、経理の担当者、取引先、脱税の協力者らに対しても調査し、脱税の事実を固めます。



有罪



2 令和5年度「査察の概要」から

① 着手・処理・告発件数、告発率の状況

悪質な脱税者に対して査察調査が行われ、令和5年度は101件が検察庁に告発されています。コロナ禍で低調だった着手件数や告発件数は回復し、例年の水準となっています。

項目	年度	令和5年度	2	3	4	5
着手件数	件	150	111	116	145	154
処理件数(A)	件	166	113	103	139	151
告発件数(B)	件	116	83	75	103	101
告発率(B/A)	%	70.3	73.5	72.8	74.1	66.9

② 脱税額の状況

告発した査察事案に係る脱税総額は約89億円で、1件当たりの脱税額は約8,800万円でした。

項目	年度	令和5年度	2	3	4	5
脱税総額	百万円	11,985	9,050	10,212	12,760	11,980
同上1件当たり	万円	73	80	99	92	79
告発分額	百万円	9,276	6,926	6,074	10,019	8,931
同上1件当たり	万円	80	83	81	97	88

(注) 脱税額には加算税額を含む。

③ 重点事案の告発例

消費税事案、無申告事案、国際事案のほか、社会的波及効果の高い事案を積極的に告発しています。

(1) 消費税事案

◎同一の高級腕時計のシリアルナンバーや不正に入手したパスポートの写しを用いて書類を偽造し、架空の課税仕入れ及び架空の輸出免税売上を計上することで、不正に消費税の還付を受け、又は受けようとした。

◎不正加担法人からキャッシュレス決済端末を仕入れたと装い、架空の課税仕入れを計上するとともに、資金を循環させて架空の輸出免税売上を計上することで、不正に消費税の還付を受けていた。

(2) 無申告事案

◎アフィリエイト事業により収入を得ていたにもかかわらず、

虚偽のコンサルティング契約書を準備するなどして所得を隠匿した上で、法人税の確定申告書を提出しないまま法定納期限を徒過させ、法人税を免れていた。

(3) 国際事案

◎虚偽の株式譲渡契約書を作成して、自己が所有する未公開株式を自らが主宰する海外法人へ譲渡したと装い、未公開株式の譲渡収入の一部を海外法人の収入であるとして、所得税を免れていた。

(4) 社会的波及効果の高い事案

◎脱税請負人が、脱税のために虚偽の経費を計上するスキームを節税とうたって、広く納税者を勧誘し、納税者らが当該スキームを利用して法人税及び消費税を免れていた。

◎インターネット上の物品の転売やそのノウハウの指南を業とする者が、架空の経費の計上や売上を除外することで、自身の所得税及び主宰法人の法人税を免れていた。

出典：国税庁HP「令和5年度査察の概要」

https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2024/sasatsu/r05_sasatsu.pdf

豆知識

不正資金の隠匿場所は様々です。「絶対に見つからないだろう」場所であっても、査察官たちは必ず見つけ出します。

例えば…

床下や階段下収納、天井裏、蔵に置いた箱、クローゼット内の金庫、銀行の貸金庫など



過去には、こんな事例がありました。

- 居宅押し入れが可動式床になっており、その床下に金庫があった。
- 居宅寝室のベッドの下が収納スペースとなっていて現金を保管していた。
- クローゼット内に置かれたボストンバッグの中に現金を保管していた。
- カーペットで隠されていた床下収納が金庫になっていた。
- 自宅リビングのクッションの中に現金を保管していた。
- 土蔵床下に金地金を保管していた。